

戦陣訓

昭和 16 年（1941）1 月 8 日、陸軍大臣・東条英機の名前で全軍に通達された、軍人が戦場で順守すべきとした「教訓」。この中には、たとえば「恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思い、愈々奮励して其の期待に答うるべし。生きて虜囚の辱を受けず。死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」の項目がある。つまり、「捕虜になるくらいなら死ね」といっている。

陸訓第一号 本書ヲ戦陣道德昂揚ノ資ニ供スベシ
陸軍大臣 東条英機

序

夫れ戦陣は、大命に基き、皇軍の神髓を発揮し、攻むれば必ず取り、戦へば必ず勝ち、遍く皇道を宣布し、敵をして仰いで御稜威の尊厳を感銘せしむる処なり。されば戦陣に臨む者は、深く皇国の使命を体し、堅く皇軍の動義を持し、皇国の威徳を四海に宣揚せんことを期せざるべからず。

惟ふに軍人精神の根本義は、畏くも軍人に賜はりたる勅諭に炳乎として明かなり。而して戦闘並に訓練等に関し準拠すべき要綱は、又典令の綱領に教示せられたり。然るに戦陣の環境たる、兎もすれば眼前の事象に捉はれて大本を逸し、時に其の行動軍人の本分に戻るが如きことなしとせず。深く慎まざるべけんや。乃ち既往の経験に鑑み、常に戦陣に於て、勅諭を仰ぎて之が服行の完璧を期せむが為、具体的行動の憑拠を示し、以て皇軍道義の昂揚を図らんとす。是戦陣訓の本旨とする所なり。

本訓 其の一 第一 皇国

大日本は皇国なり。万世一系の天皇上に在しまし、肇国の皇謨を紹継して無窮に君臨し給ふ。皇恩万民に遍く、聖徳八紘に光被す。臣民亦忠孝勇武祖孫相承け、皇国の道義を宣揚して天業を翼賛し奉り、君民一体以て克く国運の隆昌を致せり。

戦陣の将兵、宜しく我が国体の本義を体得し、牢固不拔の信念を堅持し、誓つて皇国守護の大任を完遂せんことを期すべし。